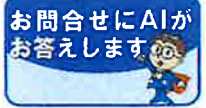




(主税局ホームページ)



東京都主税局HPから
バナーをクリック!

あなた と 都税

3月号
2024
(令和6年)
第651号

都税の納付は
キャッシュレスで

都税 キャッシュレス

検索



今月の特集は
都税の証明等にはどんな種類があるの?



都税の証明等をスマホで申請できる スマート申請をぜひご利用ください!

4月当初は固定資産税に係る証明等の申請で、窓口が大変混み合います。
窓口へ行かず証明等を取得できる申請方法をぜひご利用ください。

●ご利用になれる申請方法



①スマートフォン



②パソコン



③郵送



④窓口

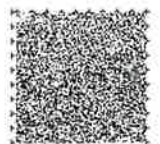
神代植物公園

調布市にある神代植物公園の“つばき・さざんか園”では、約250種類、620本の様々な系統のツバキが3月に見ごろを迎えます。写真は「光源氏」という種類のツバキです。※ご来園に際しては、ホームページにて最新の情報をご確認ください。

証明の種類や申請方法等の詳細は、
2面3面の特集記事
をご確認ください。

都税 証明

検索



都税の情報発信中!



X(旧Twitter)アカウント
@tocho_seisaku



Facebookアカウント
東京都主税局 @TochoSyuzei

音声コード

教えて!

ノン
ちゃん

特集

都税の証明等にはどんな種類があるの?



(証明書が必要なとき)

都税の証明等には、納税証明や評価証明などがあります。
証明等の種類や取得方法などについてノンちゃんが紹介します!

Q1

都税の証明等にはどんなものがあるの?

タクちゃん



都税には、いろいろな種類の証明等があるよね。
どのような証明等が取得できるのか教えて!

ノンちゃん



もちろん!
一覧にするとこんな感じだよ。

証明 一覧	納税に関するもの	納税証明
		自動車税(種別割)納税証明(継続検査等用)
		滞納処分を受けたことのないことの証明
		酒類製造販売の免許申請のための証明
	固定資産 (23区)	評価証明
		関係(公課)証明
		物件証明
	その他	事業開始等申告書提出済証明(法人)
	固定資産 (23区)	固定資産(補充)課税台帳
		土地・家屋名寄帳
		地籍図

Q2

証明等の手数料の計算方法を教えて

タクちゃん



証明等の発行には手数料がかかるけど、
計算は複雑なの?

ノンちゃん



証明等の種類によって手数料は異なるよ。
主な証明等の発行手数料を確認してみよう!

証明等の種類	手数料の金額	
納税証明	1件1税目につき※1	400円※4
評価証明	1件※2	400円
関係(公課)証明	2件目以降1件※3	100円
物件証明		
土地・家屋名寄帳	区ごと、所有者ごとに	300円

上記以外の証明等については主税局HPでご確認ください。

- ※1 同一税目についての数年度分の証明は1件と数えます。
固定資産税・都市計画税は合わせて1税目と数えます。
法人事業税・法人住民税は2税目と数えます。
- ※2 土地1筆または家屋1棟ごとに、それぞれ1件と数えます。
償却資産の場合は、資産の種類ごとに1件と数えます。
- ※3 1回の申請で同一種類の証明を2件以上申請された場合
(資産所有者が同一かつ資産所在地が同一区内の場合のみ)
- ※4 自動車税(種別割)納税証明(継続検査等用)の発行手数料は無料です。

証明等を申請する方法

都税事務所等の窓口へお越しいただくほか、以下の申請方法があります。

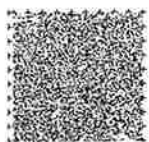
郵送による申請

●申請できる証明等の主な種類

- 納税証明
- 自動車税(種別割)納税証明(継続検査等用)
- 滞納処分を受けたことのないことの証明
- 酒類製造販売の免許申請のための証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)物件証明
- 23区内の土地・家屋課税台帳
- 23区内の土地・家屋名寄帳

●申請方法及び申請先

申請書を主税局ホームページよりダウンロードし記入後、
必要書類等を同封のうえ、次のあて先へ送付してください。



音声コード

あて先 〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター

都税証明 郵送申請 検索

詳細は主税局HPでご確認ください。

パソコンによる申請

●申請できる証明等の種類

- 納税証明(車検用納税証明は除きます。)
- 滞納処分を受けたことのないことの証明
- 酒類製造販売の免許申請のための証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明
- 23区内の土地・家屋名寄帳

●申請できる人

- 納税義務者本人
- 法令等に基づき証明等の申請をすることについて
正当な理由を有するもの
- 上記の代理人

●申請方法

「東京共同電子申請・届出サービス」
を利用して申請します。

都税証明 電子申請 検索

詳細は主税局HPでご確認ください。



スマート申請(スマートフォンによる申請)

●申請できる証明等の種類

- 納税証明(車検用納税証明は除きます)
- 滞納処分を受けたことのないことの証明
- 酒類製造販売の免許申請のための証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- 23区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明
- 23区内の土地・家屋名寄帳

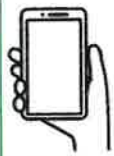
●申請できる人 ※代理人からの申請は受け付けておりません。

【個人】納税義務者の方からのみ申請が可能です。 【法人】法人の代表者の方からのみ申請が可能です。

●申請の流れ

事前準備

以下の3点をお手元にご用意ください。また、主税局HPから申請サイトにアクセスの上、専用アプリをダウンロードしてください。



スマートフォン



マイナンバーカード

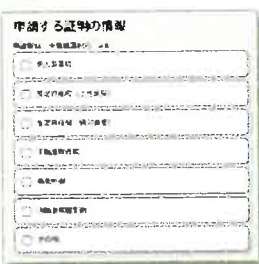


クレジットカード

※法人の方のみ
登記情報提供サービスから取得した
商業・法人登記情報の
「照会番号(10桁の数字)」
「発行年月日」

3ステップで手続完了！

① 申請情報の入力



② マイナンバーカードの読取り



③ クレジットカード情報の入力



詳細は主税局HPで
ご確認ください。



都税証明 スマート申請 検索

お知らせ

令和6年4月から発行となる令和6年度分の固定資産(土地・家屋)評価証明等(23区内)について、**都税証明郵送受付センター**への郵送及びパソコン・スマートフォンによる**事前申請**を受付します。詳細は主税局HPで確認ください。

不動産登記申請時には課税明細書が ご利用いただけます



所有権移転にかかる不動産登記の申請を行う際には、登録免許税の算定のため、固定資産の価格を記載する必要があります。その価格は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書」と一緒にお送りする、課税明細書で確認いただけます。

また、登記申請も課税明細書の写しを添付して行うことができますので、**有料の評価証明は原則不要です。**

詳細は主税局HPで
ご確認ください。



※23区では毎年6月に課税明細書をお送りしております。
4・5月に登記申請を行う場合は、課税明細書で新年度の価格が確認できないため、評価証明をご申請ください。

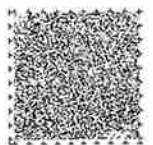
東京ゼロエミ住宅に関するお知らせ



東京ゼロエミ住宅
TOKYO ZERO-EMISSION HOUSE

主税局 軽減 HTT関連 検索

都税の軽減制度
(HTT関連)は
こちらから▼



音声コード

4月から令和6年度の固定資産税における 土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

縦覧制度とは？

縦覧とは、固定資産課税台帳に登録された価格が適正であるか、他の土地・家屋と比較できる制度です。

●縦覧できる方

令和6年1月1日現在、

- ①23区内に土地や家屋を所有する納税者の方
- ②納税者から縦覧することについて委任を受けた方

●縦覧期間

4月1日(月)から7月1日(月)まで(土・日・休日を除く。)

●必要書類

上記①②の方:本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
上記②の方:代理人であることが確認できる書類(委任状など)

●縦覧できる場所・お問合せ先

土地・家屋が所在する区にある都税事務所
(23区外の土地や家屋の縦覧制度については各市町村にお問い合わせください。)

●縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

お知らせ

自動車の移転登録・廃車手続 はお済みですか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。

自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続が必要です。管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で3月末までに手続をお済ませください。

詳細はこちらから ▶



自動車税(種別割)住所変更届 の提出をお忘れなく！

引越をしたときは、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で自動車の住所変更登録の手続が必要です。手続が遅れますと、自動車税種別割の納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

やむをえず手続が遅れる場合は、電子申請や電話等で納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。

☎ 東京都自動車税コールセンター

☎ 03-3525-4066(平日9時~17時)

令和6年能登半島地震により 被害を受けられた皆様方へ

令和6年1月の地震により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

災害により被害を受けた場合には、次のような制度がありますので、所管の都税事務所等へご相談ください。

- 都税の申告・納付等の期限延長
- 徴収猶予の制度 など

詳細は、主税局HPからご確認ください。



個人事業税の申告期限は 3月15日(金)です

前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主の方は申告が必要です。

※所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、事業税の申告をしたものとみなされ、改めて申告をする必要はありません。

☎ 所管の都税事務所の個人事業税班
又は支庁

事業所税(23区内)の個人分の 申告納付期限は3月15日(金)です

令和5年12月31日時点で、次の要件に該当する方は、申告納付が必要です。

- ・資産割: 23区内の事業所等の合計床面積が、1,000㎡を超える場合
- ・従業者割: 23区内の事業所等の合計従業者数が100人を超える場合

※このほか、一定の要件を満たす場合には、免税点以下申告が必要です。

☎ 所管の都税事務所(23区内)の事業所税班

個人住民税の寄附金税額控除を 受けるためには確定申告が必要です

個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります。

所得税が課税されずに、個人住民税のみが課税される方は、お住まいの区市町村に住民税申告を行ってください。

令和6年度の申告における寄附金税額控除は、令和5年中の寄附が対象です。

手続の詳細は、主税局HPからご確認ください。

☎ 課税部課税指導課個人事業税班

☎ 03-5388-2969

※具体的な税額等に関する問合せは、お住まいの区市町村へお願いいたします。



HTT
TokyoTokyo

デコ活

R60

リサイクル選性(A)

電力をHTT<Ⓜ>へらす①つくる①ためる>する
取組を進めましょう！ご協力をお願いします。

東京HTT

検索

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(4) 69 令和6年3月1日発行

音声コード ↑ このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。
ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れています。